

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

なお、この契約に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年（2023年）6月2日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

- (1) 調達をする特定役務の名称 財務会計システム基本構想策定委託業務
- (2) 調達をする特定役務の仕様 財務会計システム基本構想策定委託業務企画提案指示書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和6年（2024年）3月29日（金）まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

- (1) 複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）、単独法人又は法人以外の団体であること。
- (2) コンソーシアムの構成員、単独法人又は法人以外の団体は、次の要件を全て満たしていること。
 - ア 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち「情報システムの開発」の資格を有すること。
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - エ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
 - オ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団員関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - カ コンソーシアムの構成員が単独法人、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

3 参加資格の審査

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより参加表明書を提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。
 - ア 提出期限
令和5年（2023年）6月19日（月）午後5時必着
 - イ 提出方法
持参又は郵送による。ただし、郵送する場合は配達記録の残る書留郵便等を利用すること。
なお、持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時まで。
 - ウ 提出場所
郵便番号060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を参加表明書提出者に通知する。

4 企画提案説明書等の交付期間及び場所

(1) 交付期間

令和5年(2023年)6月2日(金)から同年7月3日(月)まで(休日等を除く。)

(2) 交付場所

3の(1)ウで交付する。

なお、北海道のホームページにおいてダウンロードすることができる。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/sum/a0003/b0002/>)

5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 3により参加資格を有すると認める者には、企画提案書の提出及びヒアリングへの出席を要請する。

(2) 前項の要請を受けた者は、次のアからウまでに定めるところにより企画提案書の提出を行うこと。

ア 提出期限

令和5年(2023年)7月3日(月)午後5時必着

イ 提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送する場合は配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

なお、持参の場合の受付時間は、休日等を除く午前9時から午後5時まで。

ウ 提出場所

3の(1)ウに同じ

6 提案の無効

2の資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案者の決定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

8 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道出納局総務課

(2) 所在地 〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5928

10 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(8)及び(12)によるほか、次による。

- (1) 提出された企画提案書の内容について、ヒアリングを実施する（ヒアリングの日時、場所は別途通知する。）。
- (2) 参加表明書及び企画提案書の作成・提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 審査結果及び特定者名は、公表する。
- (4) その他詳細は、企画提案説明書及び企画提案指示書による。

13 Summary

A Nature and quantity of the services to be produced: Restructuring of finance accounting total system

B Deadline set for the submission of proposals: 5:00 P.M., July 3, 2023

C Contact: Administrative Division, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone:011-204-5928